

## 平成28年 多賀城市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成28年8月24日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第二委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子  
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子(途中入室)  
教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
学校教育課長 身崎 裕司  
生涯学習課長 萱場 賢一  
文化財課長 郷右近 正晃  
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 会議録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
議案第27号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について  
日程第5 その他

### 委員長

ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第8回定例会を開会します。

### 日程第1 会議録の承認について

### 委員長

はじめに、第7回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**委員長**

異議がないものと認め、前回定例会の会議録については、承認されました。

## **日程第2 会議録署名委員の指名について**

**委員長**

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において今野委員、菊池すみ子委員を指名します。よろしくお願いいたします。

## **日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告**

**委員長**

これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

**教育長**

諸般の報告をいたします。平成28年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、8月16日、台風7号の最接近に伴い多賀城市災害警戒本部が設置されました。教育委員会関係では、校舎等の雨漏り等がありました。同本部は、8月17日14時25分に閉鎖されました。

(午後1時2分 樋渡委員 入室)

8月19日、市議会全員協議会が開催され、教育委員会関係では、宮城県が平成41年度までの期間において、特別史跡多賀城跡附寺跡の整備活用の基本方針と全体構想を示すために作成した「特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画」について説明いたしました。

8月22日、台風9号の縦断に伴い多賀城市災害警戒本部が設置されました。教育委員会関係では、校舎等の雨漏りの他、多賀城小学校内の杉の枝が折れる等の被害がありました。同本部は、8月23日8時45分に閉鎖されました。

8月23日、「平成28年度宮城県都市教育長協議会 教育長・総務主管課長会議」が本市で開催され、教育長、副教育長等が参加しました。当日は、教育行政を取り巻く諸課題についての協議と、多賀城市立図書館の視察研修を行いました。

学校教育課関係、7月28日、「家庭教育講演会」を市民活動サポートセンターで開催し、保護者等61名の参加がありました。前大和町吉岡小学校長の笠松洋子氏を講師にお招きして、「子ども達の基本的な生活習慣について考える（早寝早起き朝ご飯＋テレビとゲームは1日2時間以内）」と題した講演を行いました。

8月3日から8月5日に開催された「平成28年度東北中学校体育大会水泳競技」において、高崎中学校の木村優香さんが100メートルと200メートルの自由形で優勝し、去年に続き全国大会へ出場しました。結果は、200メートルの自由形で第3位でした。

8月4日、「第1回学校給食センター運営審議会」を市役所で開催し、平成27年度事業の決算と、平成28年度事業の内容を説明しました。

8月17日に開催を予定しておりました、市内小中学校教職員を対象とした「ICTを活用した授業づくり研修会」については、台風7号の影響により中止としております。

8月18日、「平成28年度新採・転入教職員研修会Ⅱ」を市民活動サポートセンターで開催し、文化財課埋蔵文化財調査センターの職員を講師として、「多賀城市の歴史」と題した講演を行いました。

8月18日、19日、22日、23日、24日の5日間、「多賀城スコール（サマースクール）」を東北学院大学多賀城キャンパスにおいて開催し、小学生100名、中学生29名の計129名の参加申し込みがあり、夏休み期間中の自主的な学習に取り組みました。

8月19日、市内小中学校全教職員を対象とした「全教職員研修会」を文化センター小ホールで開催し、236名の参加がありました。宮城県総合教育センター特別支援教育班次長の佐藤瑞恵指導主事を講師にお招きし、「発達障害のある児童・生徒の理解と支援」と題した講演を行いました。

8月8日から25日までの10日間の予定で、本市と東北学院大学との連携協力協定に基づき、教職員対象の「21世紀のキーテクノロジーを学ぶⅡ」に市内小中学校から5名の先生方が参加し、科学教育の研修が実施されています。

夏休みは、8月25日で終了しますが、現在のところ大きな事件や事故もなく第二学期を迎えようとしております。

生涯学習課関係、7月30日、青森から東京まで復興のタスキをつなぐ「未来(あした)への道1000km縦断リレー2016」が多賀城市内を通過し、5名の市民ランナーが元気な走りを披露しました。

同日、「多賀城市民スポーツ大会ドッチビー大会」が開催され、20チーム202名が出場しました。笠神西Aチームが優勝、2位は桜木北Bチーム、3位は鶴ヶ谷Aチームでした。

同日、市民会館大ホールで実施された「避難訓練コンサート」には、演奏会を行った多賀城高校吹奏楽部やその観客、ボランティアスタッフなど約300名が参加しました。多賀城消防署の全面協力による消防車両や防災グッズの展示のほか、多賀城高校災害科学科やボランティア愛好会の「ぼうさいクイズコーナー」など、防災について考える機会となりました。

7月30日から8月3日までの期間、「第43回日独スポーツ少年団交流事業地方プログラム」の一環で来日したドイツスポーツユースが、市内のスポーツ少年団や高校生とスポーツや文化交流を行いました。

8月2日、多賀城八幡小学校グラウンドをホームに練習を重ね予選を勝ち抜いた「多賀城ニューパワーズ少年野球団」が、第20回東北学童軟式野球大会への出場を市長に報告しました。

8月4日、5日の両日、「ジュニアリーダー初級研修」を花山青少年自然の家で開催し、小学6年生から中学2年生までの参加者6名、指導者としてジュニアリーダー7名が参加しました。地域子ども会等の事業で活躍できるよう、自然体験活動やキャンドルサービス、野外炊飯など、コミュニケーション能力や様々な技術の習得を行いました。

8月5日、地域の子どもたちによる「防災キャンプ事業」が大代地区公民館で実施され、小学生22名が参加しました。消防等の関係機関、地域住民や地元の高校生が連携協力して、防災意識と地域の教育力の向上を図りました。

8月6日、「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭仙台管内大会」が開催され、多賀城市からグラウンド・ゴルフに10名、ソフトバレーボールに1チーム、ペタンクに2チーム、フットサルに1チームが出場しました。

8月9日、10日の両日、「二市三町ジュニアリーダー合同キャンプ」が七ヶ浜町生涯学習センター、野外活動センターを会場に開催され、ジュニアリーダー8名が参加しました。野外炊飯やキャンプファイヤーなどを行い、二市三町のジュニアリーダーとの交流を深めました。

8月25日まで、夏休み期間中の子どもの健康づくりのため、市民プールの利用時間を通常よりも1時間早め、幼児から高校生までの利用料金を2時間無料としております。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別表のとおりです。

文化財課関係、7月28日、「全国史跡整備市町村協議会第1回役員会」及び「全国史跡整備市町村協議会50周年記念事業実行委員会」が東京都の都市センターホテルで開催され、市長と文化財課長が出席しました。会議では、平成27年度の事業報告及び平成28年度事業計画等が審議され、了承されました。

8月1日、「第1回多賀城南門建築意匠等検討部会」を東京都の文化財建造物保存技術協会において開催し、文化財課長等が出席いたしました。復元建物に使用する木材の樹種や、建物の構造上の補強案等について検討が行われました。

平成28年8月24日提出、教育長、以上でございます。

#### **委員長**

ただいまの教育長の事務事業等の報告について、何か質疑ありませんか。今野委員。

#### **今野委員**

2件質問があるのですが、台風で雨漏りのあった学校はどこでしょうか。

#### **委員長**

佐藤参事。

#### **佐藤参事**

校舎と屋体を中心に若干雨漏りが発生しましたが、屋体につきましては、二中と山王小学校です。横なぐりの雨がサッシの隙間から回って入って来て、下に水が溜まってしまうという現象が発生しました。通常の上からの雨の時は大丈夫なのですが、他の施設もそうなのですが、下からや横からの風によってサッシの隙間から水が入って来てしまいました。

多賀城小学校や多賀城東小学校でも風の影響で水が入ってしまう現象が起きました。

また、台風9号では、多賀城小学校のプールの南側の何本かの杉の木のうちの2本の木の枝が途中で折れてしまいまして、下の歩道を塞いでしまいました。それについては、7時30分に出勤していた教育委員会の職員が、文化財課のチェーンソーを持って行って処分し、留守家庭の子どもが登校する8時30分には、撤去したという状況でございます。

#### **今野委員**

もう1件よろしいでしょうか。今年度からサマースクールにバスを出すことになったと思ったのですが、今まで通っていなかった学区からの子ども達の参加状況はいかがですか。

## 委員長

学校教育課長。

## 学校教育課長

バスが出たのは、東小学校のところと、山王小学校のところの端と端で、その地域の小学生が多く参加しました。小学生は去年より30人位多く参加しています。その地域からバスを利用して多く参加していますので、効果があったということです。

## 今野委員

わかりました。

## 委員長

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

## 委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

## 日程第4 議事

### 議案第27号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

## 委員長

次に、議事に入ります。はじめに議案第27号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、教育長の説明を求めます。

## 教育長

議案第27号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、担当課長から説明させます。

## 佐藤参事

議案第27号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見についてでございます。このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、異議ない旨、意見を申し出るものです。

改正する条例の改正内容と、改正理由を順にご説明いたします。次の、6ページをご覧ください。

今回、改正するのは、条例が2つです。この題名の中にあるとおり、一つ目が、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例、二つ目が、多賀城市特別職報酬等審議会条例になります。その二つの条例を一部改正するもので

す。7ページが改正案になりますが、第1条でひとつ目の条例を、第2条でふたつ目の条例を改正するというものです。

次に、その改正内容をご説明します。8ページの新旧対照表をご覧ください。新旧対照表でご説明いたします。これは、二つの条例のうち、一つ目の教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正でございます。

はじめに、今回の条例改正の背景について、改めてご説明いたします。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日に、施行されました。その中で、教育委員会の委員長が廃止され、教育委員会の責任者としては、教育長になるという改正がありました。ただ、この法律施行前の教育長の教育委員としての任期が続く間は、身分的には、従来の教育長のままということになっておりました。

現在の教育長の教育委員としての任期が、9月30日で満了しますので、10月1日からは新しい制度の教育長になることとなります。

これまでは、教育長は教育委員としての特別職の身分と、常勤の一般職という身分の両方を持っていたわけですが、10月1日からは常勤の特別職になります。それに伴い、教育長の給与について、必要な改正を行うというものです。

改正内容ですが、市の常勤の特別職である、市長、副市長、水道事業管理者と同様の取扱いとなるように改正するものです。

新旧対照表の第3条第1項をご覧ください。

旧のほうにあります「扶養手当」、「勤勉手当」を削るというものです。第3条の第2項ですが、期末手当の支給率を、6月は100分の122.5から、100分の150に、12月を100分の137.5から100分の165に、市長、副市長等と同様にするもので、国家公務員特別職の支給割合と同様となるものでございます。

次に、第3条の第3項と第4項ですが、こちらは扶養手当と勤勉手当を削ることによって、必要のなくなる規定を整理し、削るものです。

次に、9ページをご覧ください。二つ目の条例になります。多賀城市特別職報酬等審議会条例の一部改正です。第1条の副市長の次に、教育長を加える改正になります。これは、先ほどご説明したとおり、教育長が常勤の特別職になりますので、教育長の給料の額を改定する場合には、多賀城市特別職報酬等審議会の意見を聴くこととするものでございます。

7ページをご覧ください。

一番下に、条例改正案の附則がありますが、ただ今ご説明した二つの条例の一部改正につきましては、平成28年10月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

**委員長**

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第27号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

**委員長**

異議がないものと認め、議案第27号について原案のとおり決定します。

**日程第5 その他**

**委員長**

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、これをもって、多賀城市教育委員会第8回定例会を終了いたします。

午後1時22分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成28年9月23日

**多賀城市教育委員会**

委員長

印

委員

印

委員

印